

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山城 正保
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【電話番号】	098（867）2141（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 内間 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号 株式会社沖縄銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3270）0313
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大城 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年11月24日に提出いたしました第90期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（自己資本比率等の状況）

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（自己資本比率等の状況）

（訂正前）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	<u>10.48</u>
2. 連結における自己資本の額	1,521
3. リスク・アセットの額	<u>14,505</u>
4. 連結総所要自己資本額	<u>580</u>

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	2020年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	<u>9.89</u>
2. 単体における自己資本の額	1,406
3. リスク・アセットの額	<u>14,216</u>
4. 単体総所要自己資本額	<u>568</u>

（訂正後）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	<u>10.75</u>
2. 連結における自己資本の額	1,521
3. リスク・アセットの額	<u>14,143</u>
4. 連結総所要自己資本額	<u>565</u>

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2020年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	<u>10.15</u>
2. 単体における自己資本の額	1,406
3. リスク・アセットの額	<u>13,854</u>
4. 単体総所要自己資本額	<u>554</u>

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年12月24日

**【会社名】** 株式会社沖縄銀行

**【英訳名】** The Bank of Okinawa, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 山城正保

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社沖縄銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取山城正保は、当行の第90期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。